

第 1 回事務所職員講習会 再案内

事務所職員を対象とした講習会を 2 日間の日程で次のとおり開催いたします。職員を対象とした講習会となっておりますので、会員の受講はご遠慮くださいますようお願いいたします。

■令和 3 年 6 月 1 0 日（木）午前 1 0 時～午後 4 時（予定）

【テ ー マ】一から始める「日本型インボイス制度」&消費税のトラブル事例

【講 師】税理士 熊王 征秀 氏

【講師より】令和 5 年 10 月から導入される適格請求書等保存方式（日本型インボイス制度）については、本年 10 月から登録申請がスタートします。課税事業者だけでなく、免税事業者についても制度の内容や実務上の留意点を早めに確認しておく必要があります。また、令和元年 10 月から導入された軽減税率制度と区分記載請求書等保存方式について、実務上のトラブル事例を検証します。

【主な内容】Ⅰ日本型インボイス制度

- 1 なぜインボイスが必要なのか？
- 2 インボイスの導入で何が変わる？
- 3 登録の準備をはじめよう！
- 4 登録番号とは？
- 5 適格請求書発行事業者の義務
- 6 仕入税額控除の要件
- 7 税額計算はどうなる？

Ⅱ消費税のトラブル事例

Ⅲ令和 3 年度消費税改正

■令和 3 年 6 月 1 1 日（金）午前 1 0 時～午後 4 時（予定）

【テ ー マ】令和 3 年度税制改正主要項目の実務ポイント

【講 師】税理士 嶋 協 氏

【講師より】令和 3 年度税制改正は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、わが国における行政サービスや民間分野のデジタル化の遅れなど様々な課題が浮き彫りになったことを受け、国民の利便性や生産性の向上の観点から、わが国のデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組みを強力に推進することを柱として、ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた、多くの実務上注意すべき項目が含まれています。そこで、その中の重要改正項目について、実務上のポイントを中心に整理していきたいと思います。

【主な内容】◎個人所得課税（住宅ローン控除の拡充、退職所得課税の適正化など）

◎資産課税（教育資金一括贈与の非課税制度及び結婚、子育て資金の一括贈与の非課税制度の見直し、直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置の拡充など）

◎法人課税（DX 投資促進税制の創設、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設、研究開発税制の見直しなど）

◎消費課税（総額表示義務の復活など）

◎国際課税（国際金融都市に向けた税制上の措置の創設など）

◎納税環境整備（税務関係書類における押印義務の見直し、電子帳簿等保存制度の見直しなど）

【場 所】 有楽町朝日ホール（千代田区有楽町 2-5-1 有楽町マリオン 11 階）

【受 講 料】 6 月 10 日（木）、11 日（金）の 2 日間で 1 名につき 6,000 円

【申込締切】 6 月 3 日（木）ただし、締切日前に定員（先着順 300 名）に達したときは、その日を締切日といたしますので、ご容赦ください。

【申込方法】 1. 申込書に記入のうえ、東京税理士協同組合あてに FAX または本組合ホームページよりお申込みください。（※ 申込書記載事項等の個人情報は、当講習会のみ利用いたします。）
2. 申込みを受付後、2 週間程度で仮受付確認書を FAX いたしますので、その書面に従い、本組合指定口座に受講料をお振込みください。仮受付確認書が届かない場合は、お手数ですが本組合までお問い合わせをお願いいたします。また、定員に達している場合は、その旨お知らせいたします。
3. 入金確認後、申込者に「受講票」を開催日約 2 週間前から郵送いたします。

お申込み・お問い合わせ先

①FAX でお申込みの方は、《講習会申込書》にご記入のうえお申込みください。

FAX：03-3341-7189（研修会専用回線）

②本組合ホームページからもお申込みいただけます。ぜひご利用ください。

<https://www.tozeikyo.or.jp/>

③お問い合わせ先：東京税理士協同組合 購買事業課 TEL 03-3354-6141

